

第2回リフレッシュとくしまプラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成16年6月9日(水) 15:00～17:00

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委員	栗飯原一平(敬称略、以下同)	県	飯泉嘉門知事
	阿部頼孝		迫田英典企画総務部長
	井関佳穂理		大竹将夫企画総務部次長
	植田貴世子		市川義博企画総務部参事
	加渡いづみ		山川正雄人事課長
	土井五男		志田文毅財政課長
	友滝洋子		伊月勇二総合政策室企画監
	増金賢治		
	山下直家		
	若山浩司		

4 傍聴者 3名

(会議次第)

1 開会

2 挨拶

3 議事

出先機関の再編等について

4 質疑応答

5 閉会

配付資料

資料1 出先機関の再編整備について(最終報告)

資料2 外郭団体見直し等の基本方針

資料3 公の施設改革推進指針

資料4 財政改革への取組について

資料5 徳島県政策評価システムについて

(議事概要)

議事「出先機関の再編等について」

委員 市町村合併が進むと、市は福祉事務所を設置しなければならない。その時期に併せて福祉事務所を再編しなければいけないが、一方の保健所は別問題である。保健と福祉と一緒に協議をしながら、各地域において取り組まなければいけない課題はたくさんある。市は独自に福祉事務所を持つし、福祉の役割も変わってくる。今までの行政サービスが低下しないような、機能としては充実されるような再編が必要である。かつて、県の出先機関が廃止されるということは、隣合わせである住民は当然不便になり、遠くまで足を運ばなければいけなくなる。今のよう交通機関が発達し、どこからでも情報が手に入る状況にあるので、当然この再編と併せてインターネットなどの整備をする必要がある。この場合、高齢者の関係も出てくる。例えば年齢的にパソコンが使用できるかどうか等への配慮を欠くことなく、行政の出来る限り、ITを活用した地域と行政の双方向性を構築していただきたい。

委員 県民の安全・安心のために利便性も含めて、ITでカバーできるところはカバーして、情報を容易に共有できるように良質の県民ポータルサイトをできるだけ早く着手しなければいけないのではないかと。過去何十年か企業の利益効率や経営効率という言葉に押しつけられてきたので、効率、効率と言われると、気分がブルーになる。バラ色までとはいかなくても、せめて県民がサーモンピンクみないなイメージが持てるような情報の伝え方やもっとプラス面を積極的に伝えたらどうか。広域のメリットを感じるような例えば、今まで距離があった人と人との交流が新たに始まるとか、県民がわくわくするような楽しい面も盛り込んでいかないと、腰が重くなるのかなという感じがした。

委員 基本的に最終報告の方向はその通りだと思うが、それを遂行していく上で、色々難しいところがあると思う。補完性の原理も大事だし、本庁機能の移転を図ることも必要である。本庁機能の移転という場合、機能だけ移転して、人がついていかないというケースがままあるが、機能を移転する場合には、人材も併せて動かすことが実質的な機能維持につながるという気がする。

委員 外郭団体の見直しでは、今後問題解決プランを早急に作り、内部評価、外部評価両方によって見直していかなければならない。公の施設改革についても、時代背景とともにかつて本当に需要があり、役割をなしてきた施設が今はそうでもないところがあるのではないかと。事業は一つの食べ物だと捉えると、食べ物だから賞味期限があり、その期限が短い方がいい。とにかく公的なところは10年、20年という形で賞味期限を作るが、私達消費者は旬のものが食べたいというのが本音である。事業評価や施設のあり方についても、継続していくことに価値ありという時代は過ぎて、短期間のうちに評価、見直しをしていかなければ

ればならない。継続するのは容易だが、廃止するにはエネルギーがいる。これ
を乗り越えれば何かがあるのだと期待のもとに皆動くのである。県民との情報
を共有しなければいけない時代がきているが、公開された情報をもとに双方向
から情報共有し、公的なところと県民のところで討議しながら、良いものを練
り上げていかなければ遅れてしまうのではないか。出先機関の再編について南
部圏域に関して、県民の期待は大きい。良い人材配置をしていただきたい。

知事 時代ニーズが大きく変わってきており、新しいものをやっていこうとしてい
るが、今まで続けてきたものをやめるのはすごく大変である。それぞれが既得
権益化してしまい、これを変えるのはすごく労力があるが、逆に昔難しかった
ものを一気に入れ替えるチャンスである。効率的という言葉は利便性というも
のを剥ぎ取られてしまうようなイメージもあるので、効率的という言葉よりも
効果的という言葉、実を結ぶような成果が取れ、それに対しての説明責任が
求められるという意味で、私はよく使う。賞味期限が短い方がいいという話
があったが、県政運営指針のオンリーワン徳島行動計画は3カ年の計画で毎年見
直しをし、進化する計画であり、常に賞味期限としてもフレッシュな状態とし
進めていこうとしている。そうした体系の中でリフレッシュとくしまプランを
推進していくわけである。

委員 ものごとを考える上で、行政は立派な経営体であると考えるのが根幹である。
ポイントは二つだと考えるが、一つ目はサービスである。サービスはタダで何
かをするのではなく、必ず付加価値があるので、受益者負担をどのようにも
っていくか何でもかんでもタダにすればいいのではなく、どこまでが無料でど
こまでが受益者負担を求められるかをきっちり線引きするべきではないかと思
う。それは理由をはっきり公開して理解を得ることが大事である。二つ目は持
続可能という言葉。持続可能であるということは、将来世代のために今の世代
の利便を犠牲にしてもいけないし、逆に今の世代の利便のために将来の利便も
犠牲にしてはいけないと考えると、大事なものはスピードである。サービスとス
ピードをどう両輪でもっていくかが経営には重要だと思う。県民の目線に立つ
という言葉がよく出てくるが、立ったら終わりではなく、県民は見たいのである。
県がどういう方向に行こうとしているのかが見たいのである。見る一環として
政策評価があると思う。その手法は難しく、なかなか一般の人には理解できな
い。評価し情報発信したら、責任が終わったのではなく、県民に理解されわか
りやすい評価方法なのかどうか、県民からフィードバックしてもらえるような
仕組みなのかを追求していただきたい。政策評価は、県民が見たいときに見た
いものが見たい方法で見れるかということが重要だと思う。だから政策評価の
システムをを評価する方法というのも必要なのではないかと考える。

知事 県民の目線に立つというのは、施策を立案する側でなく、効果を受ける側に
立って考えるべきである。いただいてそれで終わりなのではなく、県民の皆さ

んとのキャッチボールである。我々はオープンとくしまを掲げており、まず施策を実施する前に、県としてはこういう方法でやっていきたいと出していく。国の大きな流れとしては、行政評価をすればそれでいいというような風潮があると感じ、県もやるべきだという状況が今である。しかし、分かりづらいと意味がない。その影響を受ける国民県民の皆さんの近いところでこの行政評価に取り組むことによって、分からないという声が伝わってくる。県としても国側あるいは行政側に軸足を置くということではなくて、その施策・事業というものがどういった形で捉えられるのか、どういう効果を発するのかそういう立場に立って考えることが、県民の目線に立つということである。

委員 県債の残高も増えるし公債費も増えるという状況の中で、もっと具体的に県債の残高について何年後にこれくらいまでに抑えたいとか、公債費は一般財源の歳出に対して何%に抑えなければいけないとか、具体的な目標を持っていかなければならないのではないかなと思う。今のままでは将来の世代にどんどん負担がかかっていって、借金を返すだけで何も事業ができなくなるという非常に厳しい状況にある。なかなか地場産業がない、人口も少なく、県税が増えていけないので、やっぱり国庫支出金、地方交付税に頼らざるを得ないのはどうしようもなく、歳出を抑えるのが非常に大事である。歳出改革にはもっと踏み込んだ具体策を盛り込まないと、徳島県の将来が見えてこない状況である。外郭団体の経営に関しては、いいところもあるが、大体全体的に見れば失敗しているのではと思うので、新たに設立する場合には事前準備が必要であるし、安易につくらないという姿勢が大事である。今ある既存の団体も次に新設する団体も運営体制に問題がある。やはり経営者がいないの意思決定をする人がいないので、その都度方向転換することができないので、結局設立当初と同じことを続けてきた結果、今のような状況に陥っていると思う。運営体制を根本的に見直すことをよく考えていただきたい。

委員 財政改革の施策、事業の見直しの中で「県から市町村へ」と掲げてあるが、市町村が合併をして、決して体力がつくわけではなく、三位一体改革で、単独でいけなくなったから合併をするのである。合併したから町村は将来それで見通しが立つかという、なかなか将来は見えない。権限移譲は権限と財源と合わせてやらなければいけない流れだが、市町村の立場から考えると、県は県の財政負担を軽くして市町村の負担を全然考えないという印象を受けた。その辺を十分に考えていただき、町村のことも頭に入れていただきたい。出先機関の再編も合併により市町村も広域化する。両方とも実際今まで経験したことがない新しいことを施行していくので、県と市町村との連携を密接にしていきたい。合同庁舎が別々に二つあるところを一つの総合事務所化するのは、オンリーワンだと思うので、非常に成果が問われると思う。非常に難しい問題が各論に出てくるが、十分議論した上で、住民に情報提供し相互の意見を交換しながら、具体的な案を示し、県の内部の方針を早く決めていただきたい。

委員 最終報告に本庁機能の移転を図るとあるが、今まであった所がなくなれば、住民サービスという面で利用者は不便になるが、遠くなった分を不便に感じさせないような機能を持たすことが大事である。今までは手間がかかっていたが、極めて簡単に事が進むようになったということになれば、満足していただけるのではないか。そのためには、とにかく優秀な人材の登用が大事である。

委員 これまでの議論を研究者の立場で整理してみると、パブリックマネジメントの理念は三つある。一つ目は行政が担っている業務を出来るだけ民営化していくこと。二つ目は行政組織には必ず企画管理機能と執行機能があるが、執行機能を切り離してエージェンシー化していくこと。国の場合だと独立行政法人ということになる。そして、三点目は、行政として成果を評価していくこと。この3つの理念について、国と地方を眺めた場合、国の方が具体的に進んでいる（国鉄の民営化、電電公社の民営化、国立大学法人の設置、政策評価の実施等）。ただ、地方でもやっと法改正がなされ自由に進めることが可能となってきた。これからが地方行革の本番ではないかと考えており、千載一遇のチャンスであり、これから「徳島型」を考えれば一番いいと思っている。よく、三位一体の改革と言われるが、地方分権を進める場合に3ゲンと言われる。 権限、 税源 人間である。新しい地域づくりをやっていける人間がその地域にいるかが大切である。三位一体改革で徳島県がどれだけ影響を受けるかというのもまだわからないのが実情であり、今は何とか耐え忍び、将来の見通しが出てきた時に、徳島型の財政運営ということを考えていく必要がある。そして、本当に県民の利便に繋がるような方向で改革を考えていく必要がある。

県 財政改革について、今年度の半ばぐらいを目途に一つのメルクマールとして、各部局の具体的な予算の改善について、より掘り下げた具体的案を整理する予定である。外郭団体については、運営体制をどう確立していくかが非常に大事であり、改めて一つ一つ見直していきたいと考えている。財政改革の中で、県の負担を市町村に押しつけるという意味で書いているのではなく、一つ一つの事業がどこの主体がやるのが一番効果的でかつ県民、市町村民にプラスになるのかという観点から見直してみたい。市町村の置かれている状況を見ながら、県と市町村とでどういうふうな財政支援のあり方がありうるのかをよく考えていく必要がある。出先機関の再編では、いただいた最終報告書を、どういう体制でし、どういう人が就き、どういうことを具体的にやっていくかを今後行政の言葉に翻訳していく過程に入り、考え方を整理していく。これだけの機能を的確に発揮できるような人材配置、組織の構成といったものをよく考えていきたい。